



サロン活動楽しんでいます。

雁股田地区では毎週水曜日、地区の研修センターに集まりお茶飲みやグラウンドゴルフなどを通じ、メンバー間での交流を図っています。気軽に集うことでメンバー同士の情報交換や単身世帯の安否確認、認知症の予防などにも繋がっています。小野町社会福祉協議会では現在、町内13箇所のサロン事業の支援を行っています。



作品紹介 (ぬりえ)



青木 博美 様



今泉 昌子 様



佐久間 フミ 様



吉田 文子 様

編集後記

まだまだ猛暑が続きます。打ち水やグリーンカーテン、すだれやよしずなど日本の夏を快適に過ごす方法はたくさんあります。節電を心がけ自然にも体にも優しい暑さ対策をし、体調に気をつけて過ごしましょう。

社会福祉法人小野町社会福祉協議会

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町
字美売 57 番地 1
TEL 0247-72-6866 FAX 0247-71-0471

○小野町指定相談支援事業所

TEL 0247-61-6101 FAX 0247-71-0471

○小野町居宅介護支援センター

TEL 0247-72-6377 FAX 0247-71-0471

○小野町デイサービスセンター

TEL 0247-72-6777 FAX 0247-71-0471

○小野町地域包括支援センター

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町
字品ノ木 111
TEL 0247-72-2128 FAX 0247-61-6102



小野町社会福祉協議会では個人情報保護法に関して適用されている法令、国が定める方針その他の規範を遵守し、保有する個人情報の保護に努めます。

理事会・評議委員会

平成二十九年、六月五日理事会を開催し、今年度の理事8名に委任状が交付されました。また、新理事の推薦により、社会福祉協議会会長、副会長、監事が決定されました。同日、評議員会も開催し、新たな評議員十六名が紹介されました。(敬称略)

会長／大和田 昭
副会長／荻野 和美
常務理事／鈴木 澄夫
監事／折笠 四郎・久野 峻
理事／大和田昭・荻野和美・松本幸一
村上昭・吉田恭正・熊合源次
草野紀・先崎恵美子・遠藤由貴恵
鈴木澄夫
評議員／先崎久・鈴木豊子・二瓶敏夫
宗像道子・岩塚幸貴・清野孝行
先崎千吉子・印南進・村上形之助
吉田眞・宗像ハツヨ・佐藤喜春
大千里義市・阿部君江・村上久
山口八重子

評議委員会選任・解任委員会の設置

社会福祉法の改正により法人の評議員の選任及び解任は評議員選任・解任委員会において行うこととなりました。

平成二十九年三月二十七日、次の四名の方々を委員として委嘱しました。(敬称略)

氏 名／役職等(選任理由)
久野 峻／監事
先崎 伸一／外部委員
平野 信代／外部委員
杉田 悦子／外部委員

名称が変わります

小野町社会福祉協議会が運営するデザイナービスセンターの名称が変わります。

旧「小野町老人デザイナービスセンター」

新「小野町デザイナービスセンター」

今後とも、利用者及び家族の方のニーズに沿った支援を行い、楽しく通えるデザイナービスセンター作りに努めて参りますので、今まで同様、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

篤志(小野町グラウンドゴルフ協会)

小野町グラウンドゴルフ協会から、ホールインワン基金として高齢者福祉などへの支援を目的に「町の社会福祉の推進に役立ててください」と小野町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。寄付金は会を代表して、佐藤 信忠会長から小野町社会福祉協議会会長(大和田町長)に手渡されました。小野町グラウンドゴルフ協会のご厚意に対し、紙上より厚く御礼申し上げます。



相談支援事業所のご案内

障害のある方やその家族の生活の不安や悩み、困っていることなどに申し相談に応じ、支援を行っています。仕事のことや経済的なこと、将来のこと、福祉制度やサービスのことなど、お気軽にご相談下さい。相談支援専門員が相談や情報提供、利用者の方に合ったサービス利用計画を作成し、安心してサービス等が受けられるよう関係機関と協力しながら支援を行います。相談は無料です。電話や窓口、希望により自宅訪問による相談も行っています。

【小野町指定相談支援事業所】
小野町社会福祉協議会内
TEL.0247-61-6101
FAX.0247-71-0471

あんしんサポート(日常生活自立支援事業)

あんしんサポート?

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより日常生活上の判断に不安のある方を対象に地域において自立した生活が送れるよう金銭管理及び福祉サービスの利用援助等を行う事業です。

どんな支援?

必要な福祉サービス利用の手続きや金銭管理のお手伝いをします。また、通帳や印鑑など大切な書類を安全な場所でお預かりします。

*相談から契約までは無料です。契約後の利用料は1時間あたり1,200円となります。社会福祉協議会の生活支援員がお手伝いします。

【お問い合わせ】小野町社会福祉協議会
(月～金 午前8時30分～午後5時30分)
TEL.0247-72-6866 FAX.0247-71-0471

遺志(社会福祉のために)

宗像 一	(和名田)	(故母)	宗像 キクエ
宗像 洋子	(小戸神)	(故夫)	宗像 今朝一
阿部 京一	(夏井)	(故母)	阿部 春江
石井 欽一	(浮金)	(故父)	石井 泰
草野 仁司	(横町)	(故母)	草野 福子
滝波 智治	(中通)	(故父)	滝波 智
鈴木 文泰	(雁股田)	(故母)	鈴木 ナミイ
會田 日出夫	(小野赤沼)	(故父)	會田 清次
大沼 薫	(谷津作)	(故母)	大沼 ハツミ
矢吹 公秀	(小野赤沼)	(故父)	矢吹 晃
井出 浩一	(中通)	(故父)	井出 泰明
渡邊 洋子	(小野赤沼)	(故叔母)	渡邊 春子
柏原 守	(小戸神)	(故弟)	柏原 正
印南 進	(荒町)	(故母)	印南 キミ

先崎 セツ	(皮籠石)	(故妻)	先崎 セツ
野口 チヨ	(反町)	(故義母)	野口 チヨ
鈴木 久雄	(皮籠石)	(故父)	鈴木 久雄
鈴木 榮	(中通)	(故父)	鈴木 榮
草野 クニヨ	(飯豊上)	(故母)	草野 クニヨ
草野 ヨシノ	(上羽出庭)	(故祖母)	草野 ヨシノ
吉田 恭子	(上羽出庭)	(故妻)	吉田 恭子
遠藤 貴子	(南田原井)	(故母)	遠藤 貴子
佐藤 達	(夏井)	(故父)	佐藤 達
大竹 さよ	(夏井)	(故祖母)	大竹 さよ
宗像 徹	(飯豊下)	(故父)	宗像 徹
國井 タイ	(荒町)	(故母)	國井 タイ
志賀 繁定	(中通)	(故父)	志賀 繁定
村上 ミツ	(飯豊下)	(故母)	村上 ミツ
村上 善佑	(飯豊上)	(故父)	村上 善佑
大衆 嘉吉	(大八)	(故父)	大衆 嘉吉

國分 ウメ子	(平館)	(故祖母)	國分 ウメ子
佐藤 廣二	(湯沢)	(故父)	佐藤 廣二
岩塚 次男	(湯沢)	(故父)	岩塚 次男
草野 政信	(上羽出庭)	(故父)	草野 政信
生天目 仁助	(浮金)	(故父)	生天目 仁助
宗像 民	(浮金)	(故父)	宗像 民
鈴木 ミツイ	(反町)	(故母)	鈴木 ミツイ
吉田 エイ子	(飯豊上)	(故母)	吉田 エイ子
上遠野 清太郎	(中通)	(故父)	上遠野 清太郎
佐藤 フク	(湯沢)	(故祖母)	佐藤 フク
吉田 行雄	(和名田)	(故父)	吉田 行雄
先崎 米子	(大八)	(故母)	先崎 米子
吉田 テル	(上羽出庭)	(故母)	吉田 テル
長久保 ミツ子	(夏井)	(故母)	長久保 ミツ子
西牧 隆康	(小野赤沼)	(故父)	西牧 隆康
吉田 公一	(和名田)	(故父)	吉田 公一

大竹 芳文	(夏井)	(故父)	大竹 芳文
佐藤 俊夫	(湯沢)	(故父)	佐藤 俊夫
郡司 昭男	(飯豊上)	(故父)	郡司 昭男
吉田 アイ子	(塩庭二区)	(故母)	吉田 アイ子
野木 善五郎	(浮金)	(故父)	野木 善五郎
有村 雅也	(飯豊上)	(故父)	有村 雅也
郡司 久子	(小戸神)	(故母)	郡司 久子
佐藤 キミヨ	(大八)	(故母)	佐藤 キミヨ
村上 ハルイ	(飯豊上)	(故母)	村上 ハルイ
齊藤 勘雄	(南田原井)	(故父)	齊藤 勘雄

篤志(社会福祉のために)

サークル布
櫛田延子

平成29年1月から29年5月末まで(敬称略)

地域包括支援センターのご案内

小野町地域包括支援センターは小野町から受託を受けた公的な「高齢者の総合相談窓口」です。毎日の生活の中で心配なこと、相談したいことはありませんか？

- *高齢者の皆さんやその家族の方などからさまざまな相談をお受けします。
- *要支援1.2と認定された方や生活機能が低下した方への支援を行います。
- *財産管理が不安になってきた方や消費者被害の相談に応じ、高齢者の虐待防止や早期発見、虐待ケースへの対応を行います。
- *皆さんが住みなれた地域で安心して暮らせるようサービス提供事業者への支援や医療機関の調整など地域のネットワーク作りをすすめます。

困った時には相談してください。

小野町地域包括支援センター

〈場所は小野町役場分庁舎内(旧 母子健康センター内)にあります〉

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

住 所／小野町大字小野新町字品ノ木111

TEL／0247-72-2128 FAX／0247-61-6102

MAIL／ono-houkatu@wind.ocn.ne.jp



小野町居宅介護支援センターのご案内

介護は誰もが抱える不安です。小野町居宅介護支援センターではご利用者またはご家族の方からのご依頼をもとにケアマネージャー(介護支援専門員)が介護の必要性やご希望に応じて介護サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。また、介護サービスを提供する事業者との様々な調整を行い安心して在宅生活が送れるようにサポートいたします。

主なサービス

- ・在宅介護に関する悩みや相談
- ・介護サービス事業者との連絡や調整
- ・介護保険サービス利用の相談
- ・要介護認定調査の実施
- ・申請の代行
- ・ケアプランの作成

お気軽にご相談ください。

小野町居宅介護支援センター

月曜日～土曜日 8時30分～17時30分(日、祝日は休み)

住 所／小野町大字小野新町字美売57-1(小野町社会福祉協議会内)

TEL／0247-72-6377 FAX／0247-71-0471



平成29年度小野町社会福祉協議会事業計画・予算

地域社会を取り巻く環境は、急速な少子高齢化・核家族化が進行し地域社会や家庭、家族の様相は大きく変容してまいりました。さらに経済・雇用情勢の変化に伴い、地域社会構造は大きく変化し福祉ニーズは多様化・複雑化しており、社会福祉協議会の役割はますます重要になっております。

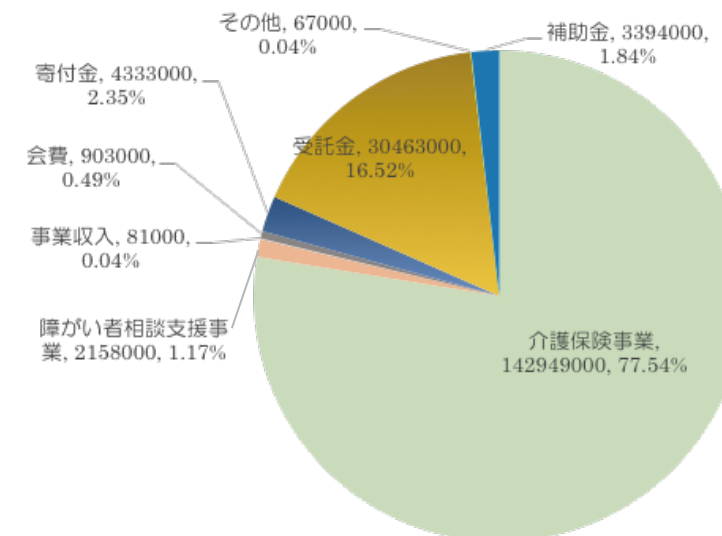
このような時代の要請に応えるため、「公共性」と「非営利性」を十分発揮しあらゆる生活課題や福祉ニーズに総合的かつ専門的に対応し、地域において安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、社会福祉法の改正が行われました。

本会としましては、今回の制度改革の主旨を踏まえ、社会福祉協議会の原点を再認識いたすとともに、これまで多くの町民の皆様や行政、福祉関係者に支えられてきた組織力を活かし、地域に密着した地域福祉事業等を展開してまいります。これら施策を効率的に進めるにあたりましては、地域の課題を地域の力で解決する仕組みづくりが重要とされますので、地域の福祉力を高める取り組みにつきましても力を注いでまいります。

これまで指定管理者制度により運営しておりましたデイサービスセンター事業であります。町から施設の無償譲渡及び事業運営が移管されますので、サービスの向上に努め、機能の強化を図ってまいります。

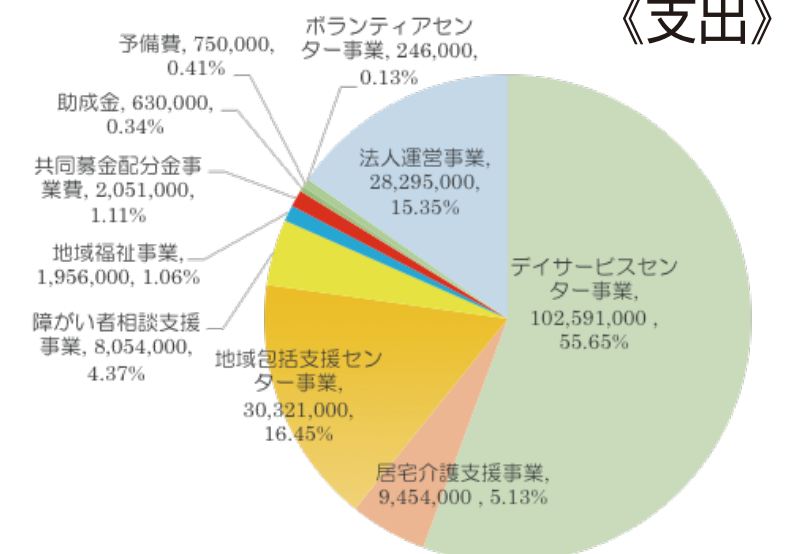
また、地域包括支援センター事業が本会の受託事業として新たに加わることとなりました。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるシステムの構築を目指し、町と連携し努めてまいります。

《収入》



会費	一般会費(1世帯 300円) 特別会費(1口 1,000円)
補助金	県共同募金会配分金
受託金	福島県社会福祉協議会受託金収入 相談支援事業所受託金収入 地域包括支援センター受託金収入
事業収入	あんしんサポート利用料
介護保険事業	地域包括支援センターの介護報酬 居宅介護支援事業の介護報酬 デイサービスセンターの介護報酬
障がい者相談支援事業	サービス利用支援費
寄付金	みなさまからのご寄附
その他	預金利息等

《支出》



法人運営事業	社会福祉協議会を運営していくための費用
助成金	福祉関連団体への助成金
地域福祉事業	寝具丸洗い乾燥消毒サービス事業 出張理髪サービス事業 等
居宅介護支援事業	居宅介護支援センターを運営していくための費用
地域包括支援センター事業	地域包括支援センターを運営していくための費用
ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター等の開設・運営に係る体制の整備等
共同募金配分金事業費	福祉団体・小中学校ボランティア活動助成金等
障がい者相談支援事業	障がい者相談支援事業所を運営していくための費用
デイサービスセンター事業	小野町デイサービスセンターを運営していくための費用

デイサービスセンター 通信

「岩つつじ見学」

4月10・12・13・18日の4日間、いわき市川前町の岩つつじ見学に出かけました。計82名の利用者の皆さんが参加され楽しめました。



「お花見散歩」

4月24日～ 27日まで施設周辺の桜を見ながら歩行訓練を兼ねた散歩を行いました。



「買い物ツアー」

5月8日～ 6月19日の間にヨークベニマル小野プラザ店にて買い物ツアーを行いました。当日までに買い物リストを作って参加されたりどのくらいの金額になるか計算したりしながら買い物を楽しめました。計52名の利用者の皆さんが参加されました。



今後の行事予定

8月・夏祭り(5日間実施)

9月・敬老会(4日間実施)

・こまちふれあいフェスタ
出展作品制作

10月・運動会

・こまちふれあいフェスタ
出展作品制作

毎月
定期実施

・予定カレンダー作成
・誕生会
・舞リハ
・園外活動

ボランティア活動紹介

デイサービスセンターへのボランティア活動ありがとうございます。



日赤奉仕団すみれ会 様



飯豊カラオケ愛好会 様



小野 まち子 様



小野新町小学校 様

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険はボランティアが活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

- ボランティア自身食中毒や特定感染症も補償します。
- 熱中症(日射病や熱射病)も基本タイプで補償の対象となります。
- 天災タイプでは、基本タイプにおける補償に加え、天災(地震、噴火、津波)によるケガも補償します。また、活動日を限定する「ボランティア行事用保険」などもあります。

詳細は当協議会までお問い合わせください。

小野町ボランティアセンター(小野町社会福祉協議会内) 電話 / 0247-72-6866